

## 民主的で強力な ナショナルセンター確立に向けて

I T U C ミャンマー事務所・所長 なかじま 中嶋 しげる 滋

### 生協・共済・労金についての 幹部セミナー

F T U Mは11月末開催の国内第1回大会（この大会で労組ナショナルセンターC T U M = Confederation of Trade Unions - Myanmarを結成する）にむけ大車輪で準備作業を進めている。その第1は、加盟単位となる全国産業別組織の結成である。F T U Mはこれまでに3回にわたって加盟組織代表者による準備会議を開き、国際産業別組織（G U F）に対応する組織の確立を進めてきた。その結果、今日までに農業（I U F）、交通運輸（I T F）、建設木材（B W I）、鉱山（IndustriAll）、製造業（IndustriAll）の5つの全国産業別組織が結成された。労働組合組織法との関連もあってそれに至らない加盟組合であるマスメディアやサービス関連の組合は、過渡的な暫定組織を通じてC T U Mに結集することになる。

ミャンマーの労働組合運動の特色の一つに、農民組合がある。自作農であっても耕作地が10エーカー以下の者は、労働組合を結成し加盟する権利が他産業の労働者と同様に保障されている。労働人口の65%以上が農民であるから不思議ではないのだが、彼らには労使関係はない。政府の土地政策や農業政策に関する交渉などに取り組むことになるが、日常的な農業技術向上の活動や相互扶助活動が非常に重要となる。

相互扶助活動は、他産業の労働組合にとっても不可欠な活動分野だ。平均賃金が低く、社会保障

制度が未整備であるから、生活の安定と向上のために必要性は他国より高いと思われる。工場労働者の多くは地方の農村部からの出身者で、親元に帰らねばならない事態が生じた場合、旅費等を賄うため多くの人が法外な利子を払って日本でいう「街金」や「闇金」から借金をするという。それがきっかけで貧窮に陥落してしまう例も少なくないという。こうした事態をなくす活動も労働組合に期待されている。

F T U Mは、ナショナルセンター結成に当たって、相互扶助活動に全組織的に取り組んでいくことを目指して、準備を進めている。その一環で、日本の生協・共済・労金の活動についての制度と実際の活動を知るため、加盟組合幹部を対象にした学習会を開いた。日本の制度と活動実態を参考にし、ミャンマーの社会実情に適合し持続的な発展の可能性のある、より良い制度をつくり出していくためだ。

講師として全労済協会・経営管理部長の吉村泰之氏（主に共済と労金）と農団労書記長の小川宏氏（主に農業協同組合）が招かれた。忙しい日程を調整してヤンゴンまで来てくれた両氏は、F T U M本部会議室に集まった幹部らに、2日間にわたってパワーポイントを使いながら歴史的経緯にも触れ、制度、協同組合と労働組合との関連、運営実態、発足に向けた制度設計上の注意点など、丁寧な解説と問題提起を行なった。低い賃金・組合費水準、掛金と期待する給付とのギャップが大きいことなどから、質疑の最初は多少の行き違いがあったが、参加者の熱意と講師陣の詳細な説明

とがかみ合い、実りある会議となった。3日目は、FTUMのトップリーダー5人と具体的な発足に向けた制度設計に関する意見交換を行なった。さらに情報を集め精査した上でないと結論は出し得ないことから、引き続き情報・意見交換を続け制度発足を追求することとなった。



共済・労金の活動についての説明を聞く組合役員たち

## 宗教活動と教育、そして組織化

11月初旬の満月の日（今年は11月6日）は、ミャンマーの仏教徒にとって特別の日で、祝祭日として休日である。この日までの1ヶ月間程、街中至る所で寄附を募る行動が派手に繰り広げられる。ラウドスピーカーを使っての大音響で音楽を流し（宗教音楽ではなく注目を集めるための流行歌だという）、銀色の器を持つての募金活動が道路沿いで繰り広げられる。中高生をバス動員して行なっている現場にも行き会った（ミャンマーでは宗教活動への学生の動員など問題にならないのかも知れない）。ちょっとした建物のロビーなどにも寄贈品のための台や棚が置かれ、人々はそこに寄贈品を吊るすなどする。現金を貼付けた用紙が掛けられているのもしばしば目にする。全国的な一大イベントなのだ。

僧侶は衣服を含めた生活用品を自分では買わず全て寄贈されるもので賄うという。50万人いる僧侶の生活を賄うのであるから、日常行なわれてい

る托鉢への寄進を含め、ミャンマーの人々の仏教・僧侶への貢献は想像を超えるほど大きい。この貢献は幼少時から生活の欠くことのできない一部として組み込まれていて、それができない、あるいはほしくないことは、来世でのよりよい生活を断念・放棄することを意味するらしい。

シャン州の小学校を訪れた時のこと、始業時に5人の生徒を除いて全生徒が先生とともに何かを唱和している。通訳の人の話を聞くと仏教典の文言の唱和とのことだった。加わっていない5人の生徒は、ムスリムとキリスト教徒であるという。100人近くいる生徒の中で全く別扱いをされる5人の気持ちを考えると、孤立感や被差別感はかなり大きなものであることは容易に想像できる。実際、後にFTUM事務局にいるキリスト教徒の体験談を聞くと、小学生の頃は孤立感・被差別感はかなり感じたという。このような始業時の仏教典の文言の唱和は、全国的に行なわれているとのことだ。教育の場で、とりわけ小学校から、特定の宗教を優先的に扱うことがもたらす社会的な弊害は、計り知れない程大きいと思われる。公教育と宗教活動を切り離すことが必要だ。信教の自由を公教育が実質的に侵していることを止めねばならない。そうしないかぎり、教育それ自身の民主化の進展も社会全体の民主化促進も期待できないのではないか。この国の指導者層（権力者たち）は、ビルマ族、仏教徒、男の3点がそろった人物によって占められてきた。この実態も打破しなければ民主化の達成は困難だろう。

こうした声を教育の現場から起こすためにも、教員の組合への組織化は喫緊の課題だ。これが遅れると排外的な仏教ナショナリズムの台頭を許すことになる。宗教が異なるだけで暴力的な争いが生じ、嵩じて殺し合いにまでエスカレートする悲しい事例は、既に起っている。暴力・殺人の許容と民主主義は並び立たない。まずは民主化を追求する教師たちとともに、孤立し被差別感に苛まれる5人の子どもたちをなくすことからはじめたい。